仙北市内の小規模多機能型居宅介護事業所をご紹介します！

広報せんぼく10月16日号では、小規模多機能型居宅介護（以下、小規模多機能）のサービス内容などについて周知させて頂きました。ご覧になってない方は、10月16日号の広報せんぼくをぜひご覧ください。

さて今回は、仙北市内に開設した小規模多機能事業所をご紹介したいと思います。

ピュアののはな

田沢湖卒田字上清水48-1
電話（52）4055

平成23年12月1日に神代駐在所向かいへ開設しました。「ピュアののはな」を運営する「特定非営利活動法人NPOののはな」は、田沢湖卒田へホームヘルプ、デイサービス、居宅介護支援事業所、有料老人ホームを運営していて、小規模多機能のみならず、法人全体で在宅生活を継続して支援する体制が整っています。

管理者からひと言♪

事業所の特色としては、地域住民との連携、協力を得ながら開かれた事業所を目指しています。地域の歯科医師から協力を得、毎食前後口腔ケアも行っています。お身体の状態に合わせ、麻痺があっても安心して利用頂けるトイレなど備えています。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

管理者　畑江 顕夫

サポートハウス仙北

角館町勝楽123-1
電話（52）1001

平成24年3月1日に市立角館総合病院隣りへ開設しました。サポートハウス仙北を運営する有限会社福寿は大仙市旧仙北町でグループホーム、小規模多機能、地域密着型特定施設（介護付き有料老人ホーム）を運営しています。サポートハウス仙北にも経験豊富なスタッフ、看護師、介護職員が24時間体制で支援しています。

管理者からひと言♪

私たち、サポートハウス仙北は、ご本人様の思いに寄り添う介護支援を目指しています。ご利用者様の個々のペースを守りながら、ご一緒に穏やかに笑顔で毎日を過ごせますよう、お手伝いできたらと思います。歴史ある、この仙北市の、この地域で、新しい介護支援サービスと共に、根づいていきたいと思います。

管理者　戸澤 恵理子

●問合せ／仙北市長寿支援課　長寿いきがい係　☎43-2281

子どものSOSが聞こえますか？

11月は児童虐待防止推進月間です

ストップ児童虐待
オレンジリボン運動

オレンジリボンとは…子どもを虐待から守るメッセージリボンのこと

気づくのは あなたと地域の　心の目

秋田県南児童相談所　0182-32-0500

みんなに知ってほしい児童虐待

児童虐待の４分類

身体的虐待
殴る、蹴る、激しく揺さぶる、戸外に閉め出す…など

ネグレクト（育児怠慢）
食事を与えない、ひどく不潔にする、病気を放置する、家や車に閉じこめる…など

心理的虐待
言葉でおどす、無視する、他の兄弟と極端に差別する…など

性的虐待
性的いたずらをする、性器や性交を見せる、ポルノの被写体にする…など

「しつけ」と「虐待」のちがい

たとえ、保護者にとっては「しつけ」でも、子どもにとって有害となる場合には「虐待」にあたります。その区別のポイントは、子どもの立場になって考えてみることです。

ネグレクト（育児怠慢）が増えている

必要な育児を行わないことで、子どもが生命の危険にさらされるケースもあります。親にその認識がない場合もあるため、“地域の気づき”が子どもを守るカギになります。

子育てに悩みを感じていたら、相談を！
虐待かも…と思ったら、通報を！

相談・通報は　仙北市子育て推進課　☎43-2280
児童相談所全国共通ダイヤル　☎0570-064-000　へ
（通報者のプライバシーは保護されます）